

教 学 第 1135 号
令和 5 年 8 月 10 日

文化・スポーツクラブ会長
(利 用 団 体 の 皆 様)

横浜市教育委員会事務局
学校支援・地域連携課長

学校開放事業における熱中症対策について

日頃より学校開放事業にご協力をいただきありがとうございます。

今夏においては、例年以上に気温が高い日が続いており、今後も同様の状況が見込まれます。

つきましては、活動にあたり下記の事項に留意していただき、高温多湿となることが予想される日や暑さ指数が高い場合には、活動時間の短縮や、活動中止を検討するなど適切な判断をお願いします。

特に子どもや高齢者等、熱中症のリスクの高い方の活動にあたっては、より一層のご配慮をお願いいたします。

【熱中症事故を防止するための環境整備】

- 気温が高くなる前からの対策を行うこと
- 適切な水分補給や空調の利用などを行うこと
- 活動実施の判断には熱中症警戒アラートや暑さ指数を用いること

【熱中症対策】

- スポーツ等の活動前に適切な水分補給を行うこと
- 必要に応じて水分や塩分の補給ができる環境を整えること
- 活動中や終了後にも適宜補給を行うこと
- 熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分の補給、体温の冷却、病院への搬送等適切な処置を行うこと

【子どもへの熱中症防止に関する指導】

- 子どもたち自らが体調管理等を行うことができるよう、帽子の着用や水分補給、体調不良時の対応に関する適切な指導を行うこと

(※環境省：熱中症予防情報サイト <http://www.wbgt.env.go.jp/>)

教 育 委 員 会 事 務 局 学 校 支 援 ・ 地 域 連 携 課 学 校 開 放 担 当 T E L 6 7 1 - 3 2 7 8
--